

デマンドタクシーの本格運行が始まります

◎問い合わせ 未来プロジェクト課 ☎0561・56・0763

町では、バス停まで移動することが困難な人の新たな移動手段を検討するため、デマンドタクシーの実証実験を実施してきました。7月からデマンドタクシーの本格運行を開始します。

対象者

町民で次のいずれかの事項に該当し、登録をした人

- ・65歳以上の人
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する人
- ・妊娠中から出産（予定）日後6カ月以内の人

運行日時

午前9時から午後5時までの毎日（土日祝日も運行）

乗降場所

利用者自宅前と町内の次に示す場所

公共施設、病院、診療所、薬局、スーパー、コンビニエンスストア、家電量販店、老人ホーム、バスターミナル、理美容室、金融機関、墓苑、神社・仏閣

料金

片道300円

登録方法

次のいずれかの方法で事前登録が必要です。

①書面提出による登録

以下の場所で申請書の取得・提出ができます。

- ・役場3階未来プロジェクト課、いこまい館2階健康推進課
- ・じゅんかい君車内
- ・町内地域包括支援センター

②メール・FAXによる登録

町ホームページから申請書をダウンロードして送信することができます。

ただし、氏名・住所・生年月日・電話番号の記載があれば、申請書の様式は問いません（手帳を所持する人は、その旨も記載してください。妊産婦の人は、出産（予定）日も記載してください。）。

メール：tgo-mirai@town.aichi-togo.lg.jp

FAX：0561・38・0001

③電子申請

ホームページから申請ができます。

アドレス：<https://www.town.aichi-togo.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/39>

右の二次元コードを読み込んで申請いただくことも可能です。

※①から③による提出が困難な場合は、役場未来プロジェクト課までお電話ください。



利用方法

登録後、登録証を郵送します。登録証に記載のタクシー事業者に電話で予約した上でご利用ください。

その他

デマンドタクシー実証実験時に利用登録した人には、7月から利用できる登録証を郵送しています。お手元に登録証が届いていない場合、役場未来プロジェクト課までご連絡ください。また、タクシーの空き車両を活用して運行していますので、ご希望の日時に予約できない場合があります。特に午前中は予約が取りづらいことが多いので、ご理解ください。